

第 1 回総合戦略検討会議からの変更点

前回検討会議以降の変更点等は次のとおりです。

1 前回会議からの主な変更点・新規追加事項【資料 1・資料 2】

次のとおり体系の構成変更および内容の具体化を行いました。

① 全体構成の変更

・「施策 3-1 市民の地域への愛着を高めるまちづくり」の配置見直し

「施策 1-3：地域資源を活かした地域主体のまちづくりの推進」として目標 3 から目標 1 へ移動。

・「施策 1-1：女性や若者に選ばれるまちづくり（現：施策 1-1：こどもが主役のまちづくりの推進および施策 3-2：選ばれるまちづくりの推進）を要素毎に分割・整理

～子育て・教育の要素～

「施策 1-1：こどもが主役のまちづくりの推進」としてそのまま目標 1 に配置。

～働く環境の整備・男女共同参画の要素～

「施策 3-2：選ばれるまちづくりの推進」として目標 1 から目標 3 へ移動。

② 新たに明記した事項

・KGI（重要目標達成指標）・KPI（重要業績評価指標）の設定

・「施策の方向性」の文章の追加

・「取組の方向性」の文章の追加

2 今後の策定スケジュール

策定時期を 5 月末に変更し、以下の予定で進めます。

～～主な予定～～

本日（1 月 30 日）：第 2 回検討会議（計画案・変更点の協議）

3 月末：第 3 回検討会議（最終案の確認）

4 月～5 月：パブリックコメントの実施

5 月末：第 3 期計画の策定・公表

【参考】第 2 期計画の期間延長について

第 3 期の策定時期変更に伴い、現行（第 2 期）の計画期間等を以下のとおり変更します。あくまで事務的な移行手続きであり、切れ目のない事業推進を目的としています。

期間延長：現行計画の期間を「9 月末まで」延長します。

目的：第 3 期策定までの期間、企業版ふるさと納税等の制度を切れ目なく活用するため。

改定内容：計画期間の延長、および企業版ふるさと納税制度を活用する事業の追加。

手続き：上記に伴う推進会議を「3 月に書面開催」にて行う予定です。